

2024年8月27日

株主及び債権者各位

福島県郡山市田村町上行合字北川田2番地1
株式会社 幸楽苑ホールディングス
代表取締役会長兼社長 新井田 傳

合併公告

当社は、当社が株式会社幸楽苑（住所：福島県郡山市田村町金屋字川久保1番地1）の権利義務全部を承継して存続し、同社は解散する合併を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、この合併の効力発生日は2024年10月1日であり、当社の株主総会の承認決議は2024年6月21日に終了しており、同社は会社法第784条第1項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は同社の株式の全てを所有しており、本合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

- 会社法第797条第1項に基づき、本合併に反対で株式買取請求権を行使される株主（買取請求者）は、株式を預託されている口座管理機関に対して、個別株主通知の申出の取次請求をいただくとともに、株式請求に係る下記の当社指定口座（買取口座）への振替を申請いただいた上で、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに、当社に対して書面によりその旨お申し出下さい。

振替先口座（買取口座）管理機関	みずほ信託銀行株式会社
口座名義人	株式会社幸楽苑ホールディングス
加入者口座コード	0028970-06475969000030

- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。
- 合併当事会社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

株式会社幸楽苑ホールディングス

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

株式会社幸楽苑

<https://hd.kourakuen.co.jp/>

以上